各種支援を受けるまでの流れ

1　「運転免許自主返納支援事業所一覧」から利用したいサービスを見つけます。

2　各事業所で指定された証明書類（下記①～④のいずれか）を見せます。

※　何が必要かは支援事業所一覧に書いてあります。
※　支援事業所によっては別に申請書への記入が必要です。

① **取消通知書**
（自主返納のときにお渡しする書類です。）

② **自主返納後の旧免許証**
（自主返納のときに穴を開けてお渡しします。）

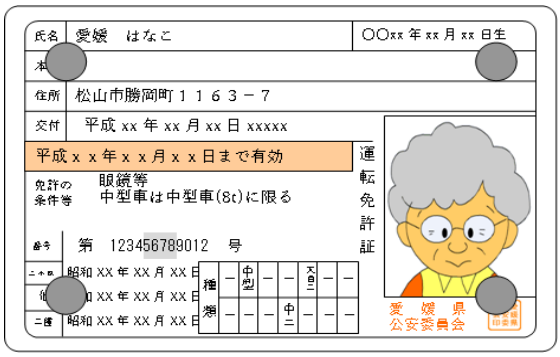

③ **取消通知書と自主返納後の旧免許証**

④ **運転経歴証明書（写真つきの身分証明書）**
（自主返納した方は、申請により発行されます。）

3　各種サービスを受けます。

運転経歴証明書は公的な身分証明として生涯使うことができるよ！